

川崎市立学校用務業務委託  
公募型プロポーザル業務提案書評価基準

## 1 評価項目等について

表 1 標準評価項目一覧表 市内・市外で点数をつける（追加）

| 評価分類  |                                              |                      | 評価項目                                                                                                                   |
|-------|----------------------------------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実績群   | 様式 5                                         | 業務実績等                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類似業務実績</li> <li>・ 事業所所在地</li> <li>・ 経営の安定性</li> </ul>                         |
| 提案内容群 | 様式 6                                         | 業務の実施体制及び<br>実施方針・手法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務実施方針・実施体制の妥当性</li> <li>・ 業務の運用手法の妥当性</li> <li>・ 地域貢献・障害者就労支援への取組</li> </ul> |
|       | 様式 7<br>(課題 1)<br>(課題 2)<br>(課題 3)<br>(課題 4) | 課題に対する提案             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題に対する理解力</li> <li>・ 提案内容の有効性及び実現性</li> </ul>                                 |
| 見積金額群 | 任意の様式                                        | 見積金額                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見積金額の妥当性</li> </ul>                                                           |

課題 1 学校用務業務の安定的な履行体制及び人材確保方策について

課題 2 民間事業者の専門性を活用した学校施設の維持管理について

課題 3 学校施設における品質管理及び緊急時対応について

課題 4 区の特性を踏まえた業務実施について

## 2 評価及び事業者選定方法

- (1) 各評価項目について 4 段階評価を行う。
- (2) 評価は選定委員全員の合議により行い、全区共通事項及び区ごとの提案内容の評価したうえで、当該業務に最も適した事業者を選定する。
- (3) 評価項目が 1 項目以上 0 点となった事業者又は評価点の合計が 60 点未満の事業者は選定しない。

- (4) 評価点の合計が同点となった場合は、出席した選定委員の多数決により過半数をもって選定する。また、可否同数のときは委員長が決する。

### 3 評価の視点

各評価項目については、以下の視点を参考に評価する。

#### (1) 実績群

##### ① 類似実績業務

事業者の業務実績について、「業務実績等（様式5）」に基づき総合的に評価する。

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| 当該業務を実施する上で優れた実績を有していると評価できる | 10点 |
| 当該業務を実施する上で十分な実績を有していると評価できる | 8点  |
| 当該業務を実施するための実績として概ね評価できる     | 5点  |
| 当該業務を実施するための実績としては疑問がある      | 0点  |

##### ② 事業所所在地

事業所の所在地について評価する。

|          |    |
|----------|----|
| 市内業者である  | 5点 |
| 準市内業者である | 3点 |
| 市外業者である  | 1点 |

##### ③ 経営の安定性

直近3事業年度の財務諸表に基づき、業務を継続的かつ安定的に履行するための経営基盤の健全性について評価する。

提出書類：直近3期分の貸借対照表

直近3期分の損益計算書

|               |    |
|---------------|----|
| 経営状況が極めて良好である | 5点 |
| 経営状況が良好である    | 3点 |
| 経営状況は概ね良好である  | 1点 |
| 経営状況に懸念がある    | 0点 |

#### (2) 提案内容群

##### ① 業務の実施体制及び実施方針・手法について

###### ア 業務実施方針・実施体制の妥当性

学校用務業務を継続的かつ安定的に実施するための人員配置、統括責任者の配置、欠員時のバックアップ体制、人材育成体制等について、「業務の実施体制及び実施方針・手法（様式6）」に基づき、総合的に評価する。

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 当該業務を実施する上で優れた実施体制であると評価できる | 10点 |
| 当該業務を実施する上で十分な実施体制であると評価できる | 8点  |

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| 当該業務を実施するための実施体制として概ね評価できる | 5 点 |
| 当該業務を実施するための実施体制としては疑問がある  | 0 点 |

#### イ 業務の運用手法の妥当性

学校施設の特性を踏まえた業務実施方針及び業務手法について、「業務の実施体制及び実施方針・手法（様式 6）」に基づき、総括責任者の類似業務の実績、資格、自治体や学校、他の事業者等との調整を行った経験を十分に備えているか、学校との連携体制、業務品質の確保、安全管理への配慮等の観点から総合的に評価する。

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 当該業務を実施する上で優れた実施方針・手法であると評価できる | 10 点 |
| 当該業務を実施する上で十分な実施方針・手法であると評価できる | 8 点  |
| 当該業務を実施するための実施方針・手法として概ね評価できる  | 5 点  |
| 当該業務を実施するための実施方針・手法としては疑問がある   | 0 点  |

#### ウ 地域貢献・障害者就労支援への取組

障害者作業所等との連携による再委託、障害者就労支援機関との連携、実習受入れその他の障害者就労支援に関する取組をはじめとした地域貢献の取組について、その内容が地域社会への貢献及び障害者の就労機会の創出・拡大に資する内容となっているか、また、具体的かつ実現可能なものとなっているかについて、「業務の実施体制及び実施方針・手法（様式 6）」に基づき、総合的に評価する。

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 具体的かつ実現性の高い取組が提案されている | 2 点 |
| 提案なし                  | —   |

### **② 課題 1 学校用務業務の安定的な履行体制及び人材確保方策について**

#### ア 課題に対する理解力

学校用務業務の安定的かつ継続的な履行に向けた課題について、人材確保、人員配置、欠員発生時の対応、人材育成及び技能継承等の観点から、学校用務業務の特性を踏まえて適切に理解し、課題認識が具体的に示されているかを「課題に対する提案（様式 7）」に基づき、総合的に評価する。

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| 当該業務を実施する上での確に理解していると評価できる | 5 点 |
| 当該業務を実施する上で十分に理解していると評価できる | 3 点 |
| 当該業務を実施する上で概ね理解している        | 1 点 |
| 当該業務を実施する上での課題の把握に疑問がある    | 0 点 |

#### イ 提案内容の有効性及び実現性

学校用務業務の安定的かつ継続的な履行に向けた課題に対して、有効な解決策の提案がなされているか、その内容が実現可能なものとなっているかを「課題に対する提案（様式 7）」に基づき、総合的に評価する。

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 課題を解決する上で優れた提案があると評価できる | 10点 |
| 課題を解決する上で十分な提案があると評価できる | 8点  |
| 課題を解決するための提案として概ね評価できる  | 5点  |
| 課題を解決するための提案としては疑問がある   | 0点  |

### ③ 課題2 民間事業者の専門性を活用した学校施設の維持管理について

#### ア 課題に対する理解力

学校施設の維持管理及び学校用務業務の特性を理解しているかを総合的に評価する。

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 当該業務を実施する上で的確に理解していると評価できる | 5点 |
| 当該業務を実施する上で十分に理解していると評価できる | 3点 |
| 当該業務を実施する上で概ね理解している        | 1点 |
| 当該業務を実施する上での課題の把握に疑問がある    | 0点 |

#### イ 提案内容の有効性及び実現性

民間事業者として有する施設維持管理の知識、経験及び専門性を活用した具体的かつ実現性のある提案がなされているかを総合的に評価する。

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 課題を解決する上で優れた提案があると評価できる | 10点 |
| 課題を解決する上で十分な提案があると評価できる | 8点  |
| 課題を解決するための提案として概ね評価できる  | 5点  |
| 課題を解決するための提案としては疑問がある   | 0点  |

### ④ 課題3 学校施設における品質管理及び緊急時対応について

#### ア 課題に対する理解力

学校施設に求められる品質管理及び安全管理について理解しているかを総合的に評価する。

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 当該業務を実施する上で的確に理解していると評価できる | 5点 |
| 当該業務を実施する上で十分に理解していると評価できる | 3点 |
| 当該業務を実施する上で概ね理解している        | 1点 |
| 当該業務を実施する上での課題の把握に疑問がある    | 0点 |

#### イ 提案内容の有効性及び実現性

品質管理手法及び災害・設備故障等の緊急時対応について、具体的かつ実現性のある提案がなされているかを総合的に評価する。

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 課題を解決する上で優れた提案があると評価できる | 5点 |
| 課題を解決する上で十分な提案があると評価できる | 3点 |
| 課題を解決するための提案として概ね評価できる  | 1点 |

|                       |     |
|-----------------------|-----|
| 課題を解決するための提案としては疑問がある | 0 点 |
|-----------------------|-----|

#### ⑤ 課題４ 区の特徴を踏まえた業務実施について

各区の地域特性、学校規模、施設状況等を踏まえ、効果的な業務実施方法及び独自提案について提案すること。

##### ア 課題に対する理解力

当区の地域特性、学校規模、施設状況等を踏まえた課題を理解しているかを総合的に評価する。

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| 当該業務を実施する上で的確に理解していると評価できる | 5 点 |
| 当該業務を実施する上で十分に理解していると評価できる | 3 点 |
| 当該業務を実施する上で概ね理解している        | 1 点 |
| 当該業務を実施する上での課題の把握に疑問がある    | 0 点 |

##### イ 提案内容の有効性及び実現性

当該区の実情を踏まえた具体的かつ実現性のある提案がなされているかを総合的に評価する。

|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 課題を解決する上で優れた提案があると評価できる | 8 点 |
| 課題を解決する上で十分な提案があると評価できる | 5 点 |
| 課題を解決するための提案として概ね評価できる  | 2 点 |
| 課題を解決するための提案としては疑問がある   | 0 点 |

### (3) 見積金額群

#### ・見積金額の妥当性

提出された見積金額について、妥当性があるか評価する。

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| 上限額に対して 5 %以上の安価である       | 5 点 |
| 上限額に対して 3 %以上 5 %未満の安価である | 3 点 |
| 上限額に対して 3 %未満の安価である       | 1 点 |